

契約書別表（料 金 表）

看護小規模多機能居宅介護事業所 まいほーむももの

1. 基本料金		R8.8.1～	1割負担	2割負担	3割負担
要介護 1			12,659円	25,317円	37,976円
要介護 2			17,711円	35,422円	53,133円
要介護 3			24,898円	49,795円	74,692円
要介護 4			28,238円	56,476円	84,714円
要介護 5			31,942円	63,884円	95,826円

2. 加算料金			1割負担	2割負担	3割負担
1) 認知症加算Ⅱ	主治医意見書等の認知症日常生活自立度Ⅲ以上		906円/月	1,811円/月	2,716円/月
2) 認知症加算Ⅳ	介護2で主治医意見書等の認知症日常生活自立度Ⅱ		468円/月	936円/月	1,404円/月
＊3) 緊急時対応加算	24時間、緊急時対応いたします		788円/月	1,575円/月	2,362円/月
＊4) 特別管理加算	Ⅰ	気管カニューレ・胃瘻・尿管カテーテル等 留置カテーテル装着の方	509円/月	1,018円/月	1,526円/月
	Ⅱ	在宅酸素療法・週3回以上の点滴の方 人工肛門・人工膀胱 深い褥瘡の方・ポート使用の方	255円/月	510円/月	763円/月
5) 初期加算	登録日から30日以内のサービスの提供		31円/日	62円/日	92円/日
6) 退院時共同指導加算	退院前に病院に訪問し、退院後の在宅療養について相談した場合		611円/月	1,221円/月	1,831円/月
＊7) ターミナルケア加算	終末期の利用者様に、在宅での看取りについて相談を行った場合		2,543円/月	5,085円/月	7,628円/月
8) 生産性向上推進体制加算(Ⅱ)	加算を届けている場合		11円/月	21円/月	31円/月
＊9) 看護体制強化加算(Ⅰ)	加算を届けている場合		3,051円/月	6,102円/月	9,153円/月
＊10) 総合マネジメント体制強化加算(Ⅰ)	加算を届けている場合		1,221円/月	2,441円/月	3,662円/月
＊11) サービス提供体制強化加算(Ⅱ)	加算を届けている場合		651円/月	1,302円/月	1,953円/月
＊12) 訪問体制強化加算	加算を届けている場合		1,017円/月	2,034円/月	3,051円/月
13) 科学的介護推進体制加算	加算を届けている場合		41円/月	82円/月	122円/月
14) 栄養アセスメント加算	加算を届けている場合		51円/月	102円/月	153円/月

＊の加算は基準支給限度額外の加算となります。

3. 減算

●末期の悪性腫瘍等により医療保険の訪問看護が行われる場合の減算(1月につき)		●特別の指示により医療保険の訪問看護が行われる場合の減算(1日につき)	
介護度	自己負担にかかわる減算額	介護度	自己負担にかかわる減算額
要介護 1	-941円	要介護 1	-31円
要介護 2	-941円	要介護 2	-31円
要介護 3	-941円	要介護 3	-31円
要介護 4	-1882円	要介護 4	-61円
要介護 5	-2964円	要介護 5	-97円

※ 当事業所は南アルプス市(7級地)にあるため、ご利用料1単位10円のところ10.17円で算出させていただいております。

＊4. 介護職員等処遇改善加算(Ⅰ口)	※所定単位数の17.7%を加算
---------------------	-----------------

5. その他実費料金

1) 食事代	朝食 510円、昼食 700円、夕食 640円、軽食 100円 ムース食(おかずのみ)510円、ムース食(パンセット)550円
2) 宿泊に要する費用	1泊 2,500円
3) エンゼルケア(亡くなられた方の身体のお手入れ)	11,000円

6. 基準支給限度額を超えた場合

※ 上記利用料の10倍の金額となります。